【表紙】

【提出書類】変更報告書 No.10【根拠条文】法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社関口興業社 代表取締役 関口 典子

【住所又は本店所在地】 兵庫県西宮市南郷町3番20号

【報告義務発生日】令和元年8月29日【提出日】令和元年8月30日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アルトナー
証券コード	2163
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)		
氏名又は名称	株式会社関口興業社		
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市南郷町3番20号		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月18日
代表者氏名	関口 典子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産、有価証券の保有・管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アルトナー 管理本部 張替 朋則
電話番号	06-6445-7551

(2)【保有目的】

安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					変更報:
	4,310,000				
A			-	Н	
В			-	1	
С				J	
D				К	
Е				L	
F				М	
G				N	
0	4,310,000	Р		Q	
R					
S					
Т					4,310,000
U					
	B C D E F G O R S	A B C D E F G O 4,310,000 R S T	A B C C D E F G O 4,310,000 P R S T	A - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C	A - H B - I C J D K E L F M G N O 4,310,000 P Q R

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年8月29日現在)	V	10,627,920
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		40.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		40.55

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

りそな銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和元年8月29日付で同銀行に対し、保有株式840,000株を担保として差し入れ ております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	392,700
その他金額計 (Y) (千円)	

		変更報告書
上記 (Y) の内訳	平成29年2月1日付の株式分割により1,155,000株取得。 平成30年4月1日付の株式分割により2,310,000株取得。 平成30年4月17日、310,000株処分。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		392,700

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行(大阪駅前支店)	銀行	小室 充	大阪市北区梅田一丁目8番17号	2	392,700

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地